

記入例

※クリーンセンター管理課へ3部ご提出ください。

審査終了しましたら、受付印を押したものを1部返却します。

(郵送でのご返却をご希望の場合は切手を貼った返信用封筒をご用意ください。)

別記様式第一号(第三条関係)

浄化槽設置届出書

令和6年 4月 1日

沼津市長 様

設置者の住所 **沼津市御幸町 16 番地1号**

氏名 **沼津 太郎**

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 **055-931-2500**

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番	沼津市上香貫三ノ洞 2417-1		
2. 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 メーカー名・型式名 認定番号 認定番号) ②その他		
3. 処理の対象	①し尿のみ <input checked="" type="radio"/> ②尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	住宅 113.02 m²		
5. 処理対象人員及び算定根拠	5 人 ≤ 145 m²		
6. 処理能力	イ 日平均汚水量	1.0 m³/日	
	ロ 生物化学的酸素要求量の除去率	90 %	
	ハ 放流水の生物化学的酸素要求量	20 mg/l	
7. 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他()		
8. 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称 業者名 登録番号 登〇号第〇—〇〇号 工事着工の22日前までに 認定型式の浄化槽は工事着工の11日前まで申請書を提出		
9. 着工予定年月日	R6年5月1日	10. 使用開始 予定年月日	R6年5月27日
11. 付近の見取図			
12. その他特記すべき事項	単独処理浄化槽から転換 等		

行政庁記入欄

(注意) 1. 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。

2. 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。

3. 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※ 「静岡県浄化槽取扱指導要綱」第4浄化槽の設置等の手続きに基づき、添付書類をご用意ください。

(抜粋)

「静岡県浄化槽取扱指導要綱」

第4浄化槽の設置等の手続

浄化槽の設置等に当たっては、次の事項を行うものとする。

1 浄化槽の設置又は変更の届出(法第5条第1項)

(1) 浄化槽を設置し、又はその構造若しくは規模を変更しようとする者(以下「浄化槽設置者」という。)は、浄化槽設置届出書(浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令(昭和60年厚生省・建設省令第1号。以下「省令」という。)第3条第1項に規定する別記様式第1号)又は浄化槽変更届出書(省令第4条第1項に規定する別記様式第2号)を3部(控えを要する場合は4部)作成し、工事着工の22日前(国土交通大臣の認定(法第13条第1項又は第2項)を受けた型式に係る浄化槽にあっては、を受けた型式に係る浄化槽にあっては、11日前)までに、別表の届出先に提出す日前)までに、別表の届出先に提出するものとする。

ただし、建基法第6条第1項の規定による確認の申請又は同法第18条第2項の条第2項の規定による計画の通知を必要とするときは、この限りではない。規定による計画の通知を必要とするときは、この限りではない。

(2) 略

(3) 浄化槽設置届出書又は浄化槽変更届出書には、次に掲げる書類を添付するものとする。なお、浄化槽変更届出書にあっては、変更のあった箇所に該当する書類以外は省略することができるものとする。

ア 建築物の付近見取図

イ 浄化槽の配置図

ウ 建築物の平面図

エ 屋内外の排水管図

オ 放流経路、放流先等を記載した書類

カ 浄化槽の構造図及び仕様書

キ 指定検査機関に7条検査及び11条検査の受検申込を行ったことを証する書類

ク その他必要と認める書類

(ア) 国土交通大臣の認定(法第13条第1項又は第2項)を受けた型式に係る浄化槽にあっては、型式認定書の写し(ただし、国土交通大臣の認定の更新(法第16条)を受けたときは、その認定書の写し)

(イ) 国土交通大臣の型式適合の認定(建基法第68条の10第1項)を受けた浄化槽にあっては、型式適合認定書の写し

(ウ) 処理対象人員算定基準のただし書きを適用する場合にあっては、「既存住宅の尿尿浄化槽付替え時の処理対象人員算定基準のただし書き適用願い」